

# 尾道市高齢者福祉計画及び 第7期介護保険事業計画



平成30年3月  
尾道市

## 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化が急速に進展し、「団塊の世代」が75歳以上となる2025（平成37）年には、5.5人に1人が75歳以上の高齢者となり、認知症の高齢者や高齢者の単独世帯、高齢者夫婦のみの世帯の割合も増加することが見込まれています。

こうした中、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図る目的から、平成26年には、「医療介護総合確保推進法」を成立させ、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築による医療と介護の総合的な確保の推進を打ち出しました。さらに、平成29年5月には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正もなされたところです。

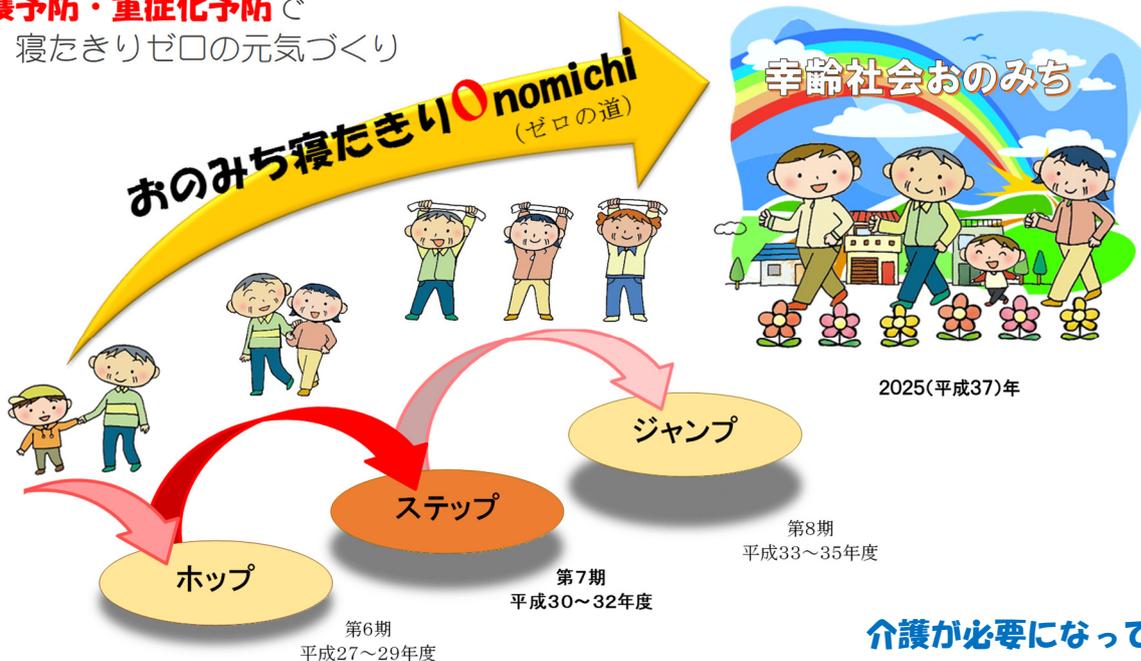
尾道市では、このような状況を十分に踏まえ、全国に先駆けて取り組んできた地域包括ケアシステムをさらに深化させ、今後も、高齢者が住みなれた地域で元気でいきいきと暮らせるよう「尾道市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定するものです。

## めざす姿(基本理念)

# 幸齢社会おのみち

～住みなれた地域で元気でいきいきと暮らすために～

介護予防・重症化予防で  
寝たきりゼロの元気づくり



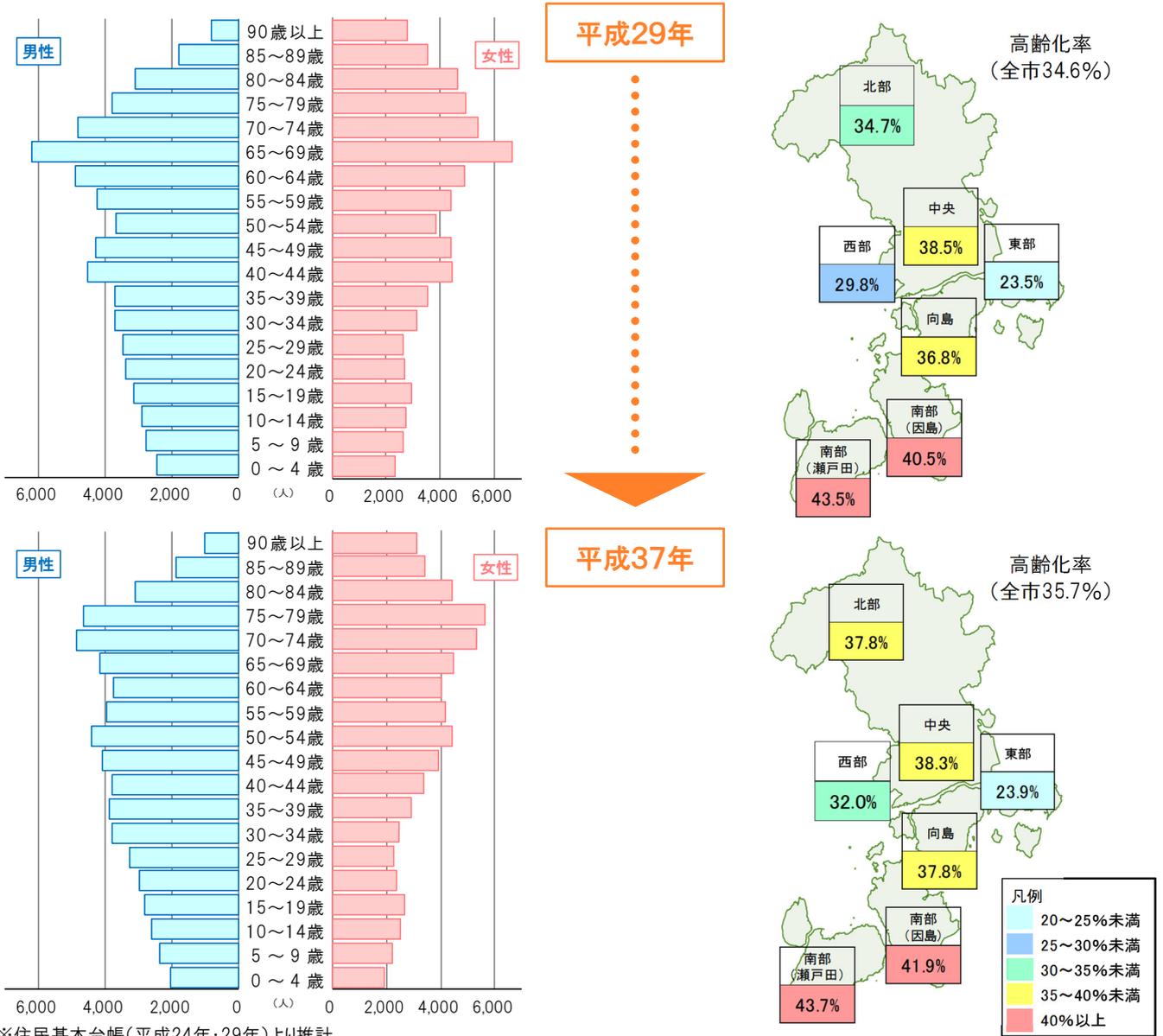
介護が必要になっても  
住みなれた地域で安心して暮らせる  
地域包括ケア<sup>1</sup>の環境整備

「幸齢社会」とは、年を重ねることに幸せを感じられる社会を意味する造語です。  
尾道市は地域の皆さんとともに、幸齢社会の実現に向けて、全市一体となって取り組みます。

# 尾道市の高齢者の状況

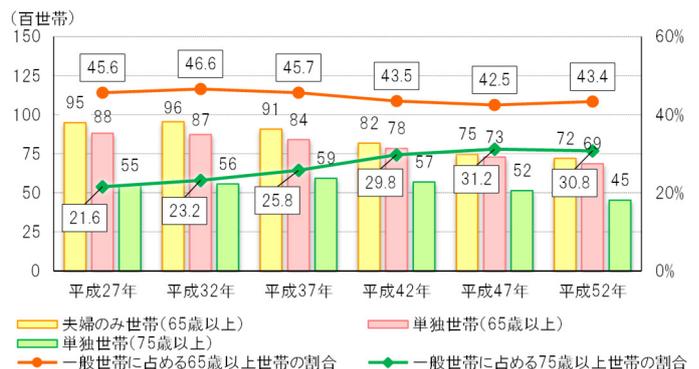
## 人口構造の変化と高齢化率の推移（見込み）

団塊の世代の高齢化がさらに進む2025（平成37）年には、2.8人に1人が高齢者となる見込みです。また、多くの圏域で高齢化率が40%に近づきます。



## 高齢者世帯の推移（見込み）

高齢化の進展に伴い、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯も増加しています。平成37年には、75歳以上の高齢者単独世帯がピークを迎える見込みです。



## これまでの3年間の取組を一部紹介

### 健康づくり・介護予防の意識が高まっています

行政と住民が一体となった健康づくり・介護予防の取組が行われており、なかでもシルバーリハビリ体操の参加者は、年間で延べ25,000人にまで増加しています。



シルバーリハビリ体操



ノルディックウォーク

### 安全・安心に暮らせる環境づくりが進んでいます

おのみち見守りネットワークの協力団体は430団体、尾道市安全安心メールの登録者は約2,700人となっており、高齢者を見守り、助かるべき命を救うシステムの構築が進んでいます。



おのみち見守りネットワークの啓発シール

### 高齢者の生きがいづくりが進んでいます

「高齢者の生きがいづくり」、「健康づくり（介護予防）」、「安心して暮らすための環境づくり」を3本の柱とした「おのみち幸齢プロジェクト」を推進しました。



ふれあい給食



アラ還ピック2020



冊子「出たもん勝ち」



黒崎水路いきいきロードの整備

### 各種団体の「幸齢社会おのみち」実現に向けた機運が高まっています

特別養護老人ホームに加え、介護老人保健施設とも福祉避難所協力協定を締結しました。

第三セクターであるおのみちバス㈱や民間スーパーが運営する移動販売も始まりました。



福祉避難所協定の締結

元気な高齢者が増え、要介護認定率は横ばいとなり、介護給付費も、ほぼ横ばいとなりました。

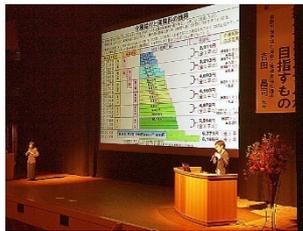
# これからの3年間で進めること

## 地域包括ケアシステムの深化をめざし、医療と介護の更なる連携を図ります

尾道市の地域包括ケアシステムには、山間部、人口集中地区、島しょ部のそれぞれの特性を踏まえた3つのシステムがあります。それぞれの良さを活かしながら、より全体として地域包括ケアシステムの深化を図る目的で、平成28年7月に尾道市地域包括ケア連絡協議会が設立されました。これらの活動により、住民の自立と尊厳を支えるケアの持続的な実現をめざし、利用者の視点に立った切れ目のない医療と介護が提供できるよう、医療と介護の更なる連携を図ります。



協議会のようす



講演会の風景



地域課題の解決に向けた協議

## 引き続き、介護予防・重度化予防と健康づくりに重点的に取り組みます

住民に直接体操を指導するシルバーリハビリ体操2級指導士をさらに養成するとともに、2級指導士の養成を担う1級指導士も養成し、参加者の増加を図ります。

また、健康おのみち21及び食育を推進します。

- 健診の普及拡大
- 減るSio運動
- プラス10分てくてく運動 ほか



プラス10分てくてく運動



体操に取り組むようす



指導士講習会のようす

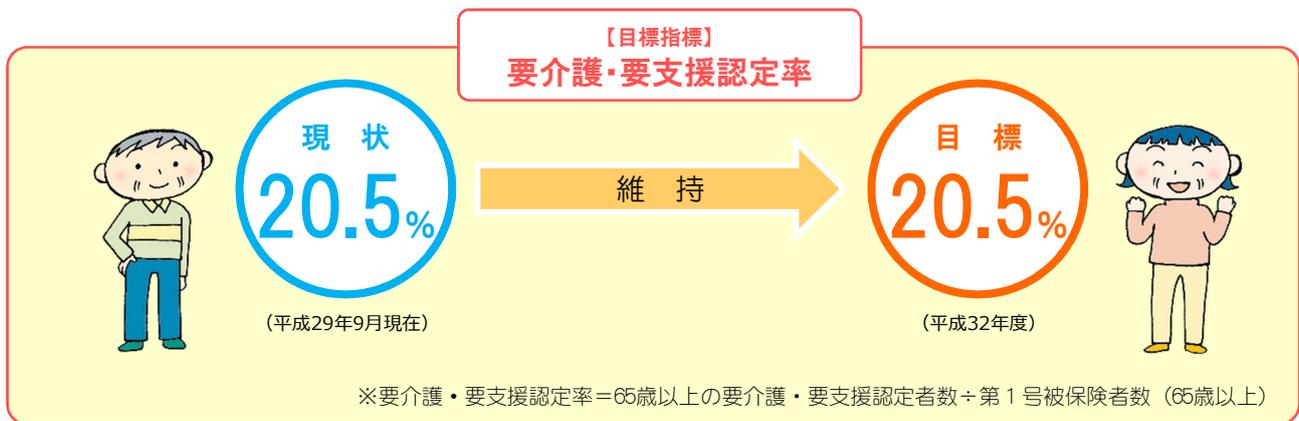
## 介護が必要となっても、住みなれた地域で暮らせるよう介護基盤の整備を図ります

- 小規模多機能型居宅介護 → 1事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護 → 1事業所
- 定期巡回随時対応型訪問介護看護 → 2事業所程度

住みなれた地域で元気でいきいきと暮らせる社会  
「幸齢社会おのみち」の実現を図るとともに、  
介護保険制度の持続性を高め、市民の負担も抑えます。

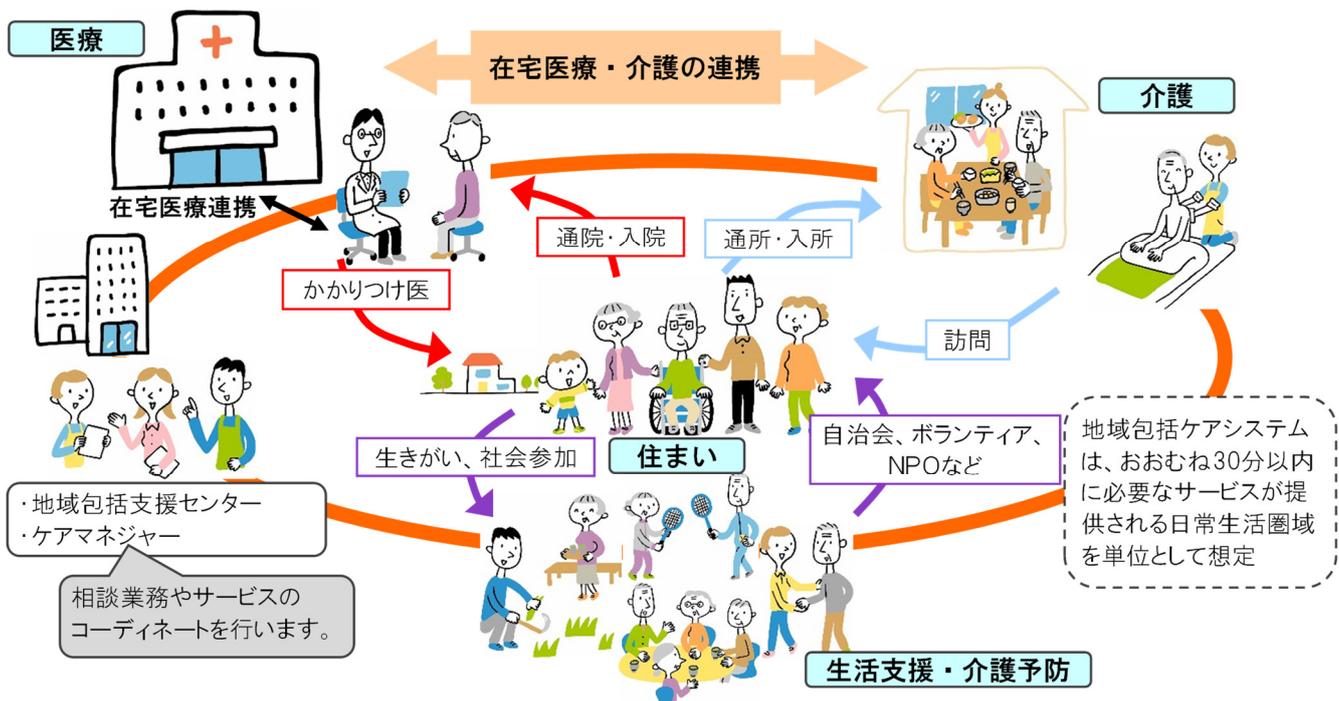
# 「幸齢社会 おのみち」の実現に向けた取組

本市では、75歳以上の高齢者が増加する中であっても、高齢者が住みなれた地域で元気でいきいきと暮らせるよう「幸齢社会 おのみち」の実現に向けた各種取組を進めます。



## 1 地域包括ケアシステムの深化に向けた体制整備と意識の啓発

- 地域の特性を踏まえた地域包括ケアシステムの更なる充実
- 医療と介護の更なる連携
- 地域包括支援センター運営事業の推進
- 幸齢社会おのみちに向けた意識啓発
- ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及





認知症ガイドブック

## 2 介護予防・重度化予防と健康づくりの推進

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- シルバーリハビリ体操の普及拡大
- 健康づくりの推進



シルバーリハビリ体操

## 3 安心して暮らすための環境づくり

- 認知症施策の推進
- 権利擁護の充実
- 生活を支援するサービスの整備
- 高齢者の住まいの確保



おのみち見守り訓練のようす

## 5 介護保険サービス提供体制の充実

- 介護サービス基盤の整備
- 介護給付の適正化
- 介護サービスの質の向上と保険給付の円滑化



恋で走って島めぐり (サイクリング)

## 4 高齢者の生きがいづくり

- おのみち幸齢プロジェクトの展開
- 高齢者の生きがいづくり事業

# 介護保険給付費の見込みと介護保険料

### ● 介護保険給付費の見込み (千円)

#### ■ 介護給付費の見込み

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス	5,826,621	5,815,902	5,770,970	5,924,904
地域密着型サービス	3,420,249	3,453,973	3,614,400	3,627,555
施設サービス	4,248,524	4,250,426	4,250,426	4,283,973
居宅介護支援	726,666	717,534	708,739	730,899
合計	14,222,060	14,237,835	14,344,535	14,567,331

#### ■ 予防給付費の見込み

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護予防サービス	324,029	320,937	326,426	336,702
地域密着型介護予防サービス	28,462	28,475	29,953	28,939
介護予防支援	92,094	89,791	87,659	89,051
合計	444,585	439,203	444,038	454,692

#### ■ 地域支援事業費の見込み

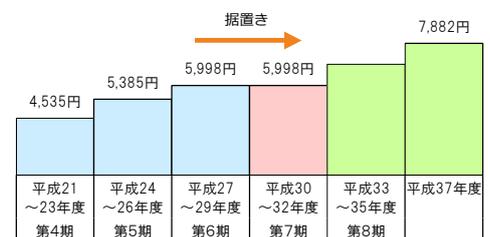
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業	468,644	468,644	468,644	488,487
包括的支援事業・任意事業	346,673	346,673	346,673	346,673
合計	815,317	815,317	815,317	835,160

### ● 介護保険料

**基準月額: 5,998円**

第7期の介護保険料基準月額は、第6期と同額の5,998円で据置きとなりました。

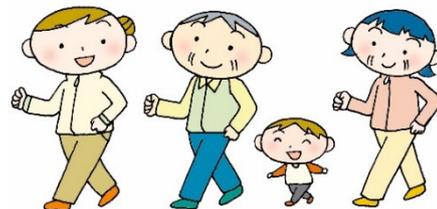
これは、市民のみなさまの介護予防、健康づくりの取組により、実現しています。



# みんなで取り組む重点アクション

## 市民・高齢者が取り組む重点アクション

- 「幸齢社会おのみち」に向け、市民全体で高齢者を支えます
- 高齢になっても、健康づくり、介護予防に努めます
- サービスを利用しない、または急いで利用する必要のない、不要不急な介護認定の申請を控えます
- 認知症を理解し、地域で見守ります



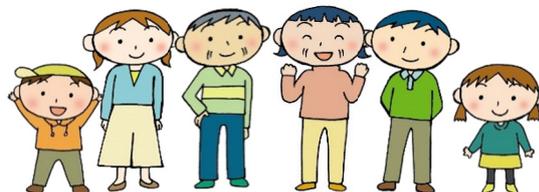
## 医療・サービス事業所等が取り組む重点アクション



- 自立支援型ケアマネジメントに努めます
- 本人の状態に応じた適切なサービス提供に努めます
- 介護の担い手の確保、育成に努めます
- 高齢者を中心とした関係者間の連携を密にします

## 市・地域包括支援センターが取り組む重点アクション

- 全市一体となって高齢者を支える施策に取り組みます
- 介護保険、高齢者福祉サービスの基盤整備に努めます
- 認知症高齢者を支援する取組の強化に努めます
- ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発に取り組みます



## 高齢者に関するご相談は、お近くの地域包括支援センターへ

尾道市地域包括支援センター 新高山三丁目1170-177	尾道市立市民病院 内	0848-56-1212
尾道市北部地域包括支援センター 御調町市107-1	尾道市御調保健福祉センター 内	0848-76-2495
尾道市西部地域包括支援センター 門田町22-5	尾道市社会福祉協議会 内	0848-21-1262
尾道市東部地域包括支援センター 東尾道4-4	ベイタウン尾道組合会館 内	0848-56-0345
尾道市向島地域包括支援センター 向島町5888-1	向島福祉支援センター 内	0848-41-9240
尾道市南部地域包括支援センター 因島中庄町1955	介護老人保健施設ビロードの丘 内	0845-24-1248
南部地域包括支援センター瀬戸田支所 瀬戸田町林1288-7	瀬戸田福祉保健センター 内	0845-27-3847

## お問い合わせ

尾道市役所福祉保健部高齢者福祉課

〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1 電話：(0848) 38-9119 Fax：(0848) 37-7260

E-mail：k-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp